

はじめに

全国大学生協同組合連合会（大学生協連）では1年おきに全国教職員セミナーを開催しています。2018年は富山大学を会場に「大学生のためのセーフティネット—学生生活支援を考える—」というテーマで行いました。基調講演は中京大学の内裕和教授にお願いし、シンポジウムにも参加していただきました。その内容を中心に、大学生を支援する活動事例を付加して1冊にまとめたものが本書です。

これまでも大学生協は、病気やケガ、不慮の事故、扶養者の死亡など、大学生が学業を継続するのが困難にならないように、学生総合共済を1981年にスタートさせ、制度をより良いものへと発展させてきました。40年近くたった今、学生を取り巻く状況は大きく変化しました。授業料の高騰をはじめとして、有利子化など奨学金制度の改悪、大学生の親世代の就業環境の変化などが原因となり、多額の奨学金を借りるかアルバイトをしないと学業を継続するのが困難な学生が増えてきました。これらを原因として、学生たちが学業に全力投球できない状況が生まれているのです。経済的な問題以外にも、さまざまな障害のある学生も増えており、それらの学生に対する手助けが必要な状況が増加しつつあります。多くの若者が大学に入学しても卒業までたどり着けず、大学を辞めております。ところが、我々教員の多くは、「最近の学生は…」という枕詞を付けて、考えてしまいがちです。私も学生を取り巻く状況の変化の一つひとつについては情報として知ってはいても、目の前にいる自分の担当する学生の背景にまでは考えが及んでおりませんでした。我々、大学教員・職員の間でも、定員の削減、任期制の導入や業績審査、講義方法の変化やさまざまな障害のある学生への対応など教育にかかる役割が増大してきております。ところが、このような教育を受けたことがない年代の者にとっては、すべてが初めて経験することであるわけです。自分の専門外の分野において、専門家として学生たちの一生に一度しかない大学時代の教育に責任を負っているのです。

大学生協で教職員の立場から学生支援の問題を大切な問題としてとらえセミナーなどの場で論じ始めたのは、つい最近のことです。まだまだ、我々教職員委員の間でも、学生の実態についての認識は広がっておらず、手探り状態で作り上げたセミナーでした。したがって、本書の内容にはまだまだ足りない点もあると思います。しかしながら、講演していただいた大内先生をはじめ、シンポジウムに参加していただいた方々はそれぞれの分野でご活躍中の方ばかりです。本書が少しでもこの問題に関心を持った方のお役に立てば幸いです。また、我々教職員委員会では、来年2020年の教職員セミナーにおいても引き続き学生支援をテーマにとりあげ、この問題について学びあいを行っていく所存でございます。困難な状況に面している学生のことを、協同組合らしく自分事としてとらえ、誰一人取り残さず質の高い教育を提供（SDGsの目標より）できる大学をめざしていきたいと思っております。ぜひ多くの大学に関係する方々が学生支援の問題に関心を持っていただけますよう、期待しております。

全国大学生生活協同組合連合会理事・教職員委員会委員長

高本 雅哉

大学生のためのセーフティーネット
— 学生生活支援を考える —

目 次

はじめに 高本 雅哉…i

第I部 シンポジウム「大学生のためのセーフティネット—学生生活支援を考える—」

趣旨説明 松野尾 裕…2

[基調講演]

大学生の困難—奨学金・ブラックバイト・就活— 大内 裕和…5

1. 奨学金問題への関心 5
2. 奨学金制度の歴史と現在 9
3. ブラックバイト問題の浮上から奨学金制度改善の動きへ 17
4. 大学教育と大学生協の今後の役割 26

[報告]

学生生活支援に関わる大学生協の共済事業 寺尾 善喜…32

1. はじめに 32
2. 大学生協の共済事業が学生の学業継続に貢献するという視点 32
3. 共済事業への参加を通じて学生の社会人基礎力の養成につながる学びの効果の視点 36
4. 学業継続を支える大学生協の「勉学援助制度」 38
5. まとめ 39

障害のある学生の支援における大学と大学生協の連携について …船越 高樹…41

1. 増えています…障害のある学生 41
2. 「障害の社会モデル」を知っていますか? 42
3. 合理的配慮とは何ですか? 44
4. 大学の支援体制における大学生協の役割 45
5. 誰もが学びやすく、充実した学生生活を送ることができる大学づくりと大学生協 46

全国の実態調査から見た大学院生の現状	小澤 将也	48
1. 大学院生の経済状況		49
2. 大学院生の研究生活		51
3. 大学院生の日常生活		52
「アルバイト・奨学金問題について」ブラックバイトと学生 — 「働く」と「学ぶ」を考える —	佐藤 晃司	55
1. 学生バイトアンケートから見てきた学生アルバイトの現状		55
2. 学生からよせられた労働相談		57
3. まとめ		60
討論	大内 裕和・小澤 将也・佐藤 晃司・寺尾 善喜・ 船越 高樹・宮永 聡太・松野尾 裕 (司会)	61

第Ⅱ部 学生生活支援事例集

第Ⅱ部解説	加賀美 太記	78
1. 学生マンション LP ガス料金透明化への取組み (北海道大学)		82
2. 海外留学および研修支援制度 (北海道教育大学函館校)		85
3. 大学と共に取組む「100円朝食」(弘前大学)		87
4. 山形大学生協の学生支援の取組み (山形大学)		91
5. 新入生歓迎会での新入生のサポート (桜美林大学)		94
6. 一橋大学生協寄附講義「食の科学」(一橋大学)		96
7. 障がいのある学生への就職支援・職業紹介 (NPO 学生キャリア支援 ネットワーク)		100
8. 三重大学駅伝大会 (三重大学)		102
9. 大学院生のための就活対策セミナー (名古屋大学)		106
10. 異世代ホームシェア「たすかりす。」(福井県・福井大学)		110
11. 富山大学による就職活動支援バスの運行 (富山大学)		114

12. 宇治生協会館店長杯テニス大会「うじんぶるどん」(京都大学)	117
13. 読書推進活動を担う生協・図書館・教員の協働(富山県立大学)	123
14. 京都市の寄付講座「現代社会と消費者問題」への運営協力(京都市・ NPO 法人コンシューマーズ京都・全国大学生協連関西北陸ブロック)	124
15. 聴覚障害のある学生に対する学修支援(龍谷大学)	130
16. 長期インターンシップの受入と実施(就実大学・短期大学)	133
17. 学び成長出発プログラム(まなたび)(下関市立大学)	136
18. 就労に関するトラブルから学生を守る(島根大学)	139
19. 万々に備えるー防災グッズを新入生に(愛媛大学)	142
20. とっても元気! 宮大チャレンジ・プログラム(宮崎大学)	144
あとがき	松野尾 裕 148
著者紹介	151

付記「障害」の表記について

本書では、執筆者の判断により、「障害」と「障がい」の表記が使われています。執筆者の皆様、読者の皆様、関係各位にご諒解をお願いする次第です。

このことに関しては、戦前に用いられた「障碍」の表記が、戦後「碍」の字が常用漢字等から外されたために公文書において同じ音の「害」に安易に置き換えられ、「障害」と表記されることになったという経緯があります。しかし、「害」の示す意味があまりにもネガティブであるため、「障がい」と表記すべきという意見が広まりました。

しかし、表記を替えることが問題の本質ではありません。本書第I部収録のシンポジウムで船越高樹先生が「障害の社会モデル」という言い方で論じておられる通り、障害は個人にあるのではなく、社会の側にあるという理解が広まり、社会問題（社会が作り出した問題）として捉えられるようになっていきます。

本書の主張は、社会にある disabilities を問題にし、それを要因とする生活上の困難の解決を目指すことであって、その表記は「障害」「障がい」のいずれでもよいと考えます。人と障害（障がい）とは別個に捉えるべきであり、したがって、障害（障がい）者という表記自体が改められるべきであると考えます。本書では、法律や施設名、引用を除き、「障害（障がい）のある学生（人）」と表記しています。船越先生のご見解を参考にいたしました。

編集委員会

第 I 部

シンポジウム「大学生のためのセーフティ
ネット — 学生生活支援を考える —」

趣旨説明

松野尾 裕

今、全国の大学で、アクティブラーニングをはじめとする授業改善その他の教育改革が行われています。全国大学生協連教職員委員会では、これまでも取り組んできた読書推進をもう一度新しい教育改革の中に位置付け直そうということで、「リーディングリスト運動」を進めてきました。前回の2016年に開催した教職員セミナーでは「大学教育と読書」をテーマにシンポジウムを行いました。これにつきましては2017年に書籍として公刊しておりますので、ぜひご一読ください。

その振り返りをする中で、授業時間外学習とか学外でのフィールド学習とか図書館を利用したグループ学習とか言われているけれども、果たして学生たちはそうした学習の時間を確保できているのだろうか。教育改革といっても、実際にそれについていくことのできる学生がどれだけいるのだろうか、疑問が生じてまいりました。学生たちの多くはアルバイトに時間を取られていますし、また大学生としての人間関係や将来への不安、そういったことで悩みや問題を抱えている学生も少なくありません。

私たちは、自分の学生時代を引き合いに出して今の学生は、という言い方をよくいたします。しかし、今の学生というところにしても、その捉え方は教職員のなかで様々です。教職員委員会での議論におきましても、問題の深刻さを指摘する意見があれば、深刻さを実感できないとする発言もあります。そこで、まず学生の生活の実情をよく知ることが必要だということで、今回の教職員セミナーでは、大学生の生活という、大学生協にとっても一番大きな関心事をテーマに掲げて企画を立てました。「大学生のためのセーフティーネット―学生生活支援を考える―」が今回のセミナーのメインテーマです。

*

教職員委員会では、日本の大学教育と大学教職員が直面している当面の問題

について、おおよそ次のような認識を共有しました。

日本では近年、雇用の不安定化や社会保障の不備などによる国民の生活格差が大きな社会問題となっています。また、いわゆる大学全入時代に入り、生活困難を抱えたまま大学へ入学する学生が増えています。大学進学・在籍のための家計負担の大きさが、学生の学業の持続に悪影響を及ぼしています。アルバイト時間の増加のために学習時間が減少し、その結果勉学意欲を失ったり、経済的理由による休学や不本意な中途退学にも繋がっています。大学院生は研究者として安定した就職先を見つけにくくなっており、奨学金返済問題も加わり研究継続に困難を来すことも出てきています。

教職員にあっては、学生の生活における経済的な面での困難から生じる問題への理解を欠いて、教育・研究指導やその支援を行うことはできなくなっています。また、障害のある学生への支援については、教員個人やボランティア学生に任せるのではなく、組織的な取り組みが不可欠です。キャンパスハラスメントと総称されるさまざまなハラスメントも顕在化し、メンタルヘルス（こころの健康）の面でも新たな対応が求められています。

学生が安心して大学生生活を過ごすことのできる環境をつくることは、大学当局はもとより、大学生協にとっても中心的な課題であり、今後の大学生協の事業や活動のあり方にも繋がってきます。

私たちは、高等教育予算の少なさ、若年齢層向けの社会保障政策の貧しさ、アルバイトや就活の実態、奨学金制度などに対する社会全般の関心・理解の低さといった、大学及び大学生を取り巻く大きな問題の解決が不可欠であることを、当然、指摘しなければなりません。そのためにも、まず、大学の教職員として学生の生活環境の著しい変化について理解を深めることが必要です。学生がいま抱えている問題を他人事ではなく、自分事として捉えることに努めます。その上で、大学生協として今後さらに何ができるのかを考えていきます。

*

本シンポジウムでは、まず前半で、大内裕和さん（中京大学教授）に基調講演をしていただきます。大内さんは、改めてご紹介するまでもございませんが、教育社会学の専門家として、学生の生活問題、特にアルバイトの問題、奨学金

4 第I部 シンポジウム「大学生のためのセーフティーネット—学生生活支援を考える—」

の問題、こういった学生が今直面している極めて大きな問題の実態把握に、この間、積極的に取り組んでこられました。それらに関する著作も多数ありますので、すでにお読みになられた方も会場におられると思います。基調講演に続き、全国大学生協共済連専務理事の寺尾善喜さんに共済事業の観点から学生生活についてご報告いただきます。

後半では、舩越高樹さん（京都大学学生総合支援センター特定准教授）、小澤将也さん（全国大学生協連院生委員長）、佐藤晃司さん（関西学生アルバイトユニオン事務局長）に加わっていただいて、それぞれのお立場からご意見をいただき、フロアからのご発言を交え、大内さんと共に討論を行います。また、宮永聡太さん（全国大学生協連学生委員長）が会場に来られていますので、宮永さんにもご発言を事前をお願いしております。

それでは、大内裕和さんに基調講演を始めていただきます。

（お断わり）発言者の所属・肩書きはシンポジウム当時のものです。

編集委員会

[基調講演]

大学生の困難 — 奨学金・ブラックバイト・就活 —

大内 裕和

中京大学の大内です。今日はどうぞよろしく申し上げます。私は自分自身も学部時代と大学院時代に奨学金を利用していましたし、また私の専門は教育研究ですから、以前から奨学金について一定の関心は持っていました。しかしまさか、このテーマで日本中を飛び回るとか、テレビに出るなんてことは全く予想しませんでした。それはなぜか。私の周囲は誰も奨学金を利用していなかったからです。私は1967年の生まれで大学に入ったのは、今から約30年前です。当時、大学生で奨学金を利用していた人は、全体の2割を切っていました。私が通っていた大学では1割を切っていたと思います。ですから私は困っていましたけれども、例えばそのとき私が、「奨学金のことが不安なんだ」と言ったとしても、周りは「大内は大変だね」と言って話はおしまいだっでしょう。これでは話は発展しません。しかし現在、奨学金利用者は大学生の約52%。この問題は完全に変わっています。レジュメに従って話をさせていただきます。

1. 奨学金問題への関心

私がこの問題に改めて気が付いたのは、今から8年前です。北海道の札幌で講演を行いました。この講演の時にはまだ気が付いていませんから、奨学金がテーマの講演ではありません。講演が終わった後に現場の先生とお話をする機会がありました。私は講演のときに現場の方とお話する機会を大事にしています。教育学というのは現場がありますから、本を読んでいるだけでは駄目で、今、学校で何が起きているかということを知らなければ、ずれたことを言ってしまう。

ですからそのときも、「今の学校はどうなっていますか」と質問してしまし

た。小学校のベテランの先生がいらっしやっただので、「最近の若い先生はいかがですか」と尋ねました。すると一言、「最近の若い先生は貧しい」と言われました。私は最初、非正規教員のことかと思いました。これはどこの労働現場もそうですけども、学校でも正規ではない、非正規の教員が増えています。常勤講師、非常勤講師、時間講師、と名前はいろいろありますけれども、正規ではない非正規の先生が増えている。そういう方たちは給料が安かったり、身分が不安定です。「そういう方たちのことですか」と言ったら、「違う」と言われました。「非正規の先生は当然貧しいのだけれど、正規の先生も貧しいのです」と言われるので、「どうしてですか」とまた尋ねると、「最近の先生は、奨学金を返しているから」と言われました。

それで私は、「はっ」と気が付きました。戦後長い間、小学校、中学校、高校の教員、それから大学などの研究者は、奨学金返済の免除職でした。数年間勤務すれば奨学金は一切返さなくてよかったのです。小・中・高の教員については、それが1998年に廃止されました。そのことについては私は専門ですから、その話を聞く前から知っていました。しかし、現場の先生から「若い先生は貧しい」あるいは「新人の先生を飲み会に誘ったら、奨学金の返済があるから行けないと言われた」と聞いて、改めてこの問題に気が付きました。この間、NHKのラジオで一緒に出た高校の先生は、「月の奨学金返済が4万円を超えているので、付き合っている女性と結婚できない」と言っていましたから、そういう問題が広がっているということは明らかです。

私は当時、現在の大学ではなく、愛媛の松山大学で教えておりました。すぐ近くにある国立の愛媛大学でも、教職課程の科目を教えておりました。そこで予定を変更して、夏休みに奨学金について勉強して、教職課程の科目で奨学金の授業を行いました。出席者は約100名です。普段の講義と全く違いました。寝ている学生がゼロです。普段から寝かさないように努力をしているんですけど、100名の講義であれば80名も集中して聴いてもらえれば結構成功です。しかし、そのときは百発百中、全員が真剣に聞いていました。「いつもこうだったらよかったのに」と思いました。私は講義のときに必ずコメントペーパーを配って、その紙に自分の講義についての質問や意見を書いてもらう形で

講義を行い、できるだけ一方的な講義にならないように工夫をしています。このコメントペーパーも違いました。愛媛大学で教職を取っている学生は平均的な学生より真面目ですから、普段から割と丁寧に書いてくれるのですが、その奨学金の講義のときには普段の2倍～3倍の量の文章を書くんですね。一番驚いたのは、表で終わらずに裏に突入する学生がいっぱいいました。それは当時、大学教員13年目で初めてのことでした。

私も自分の予想は甘かったなと痛感しました。自分の頃の国立大学の授業料は年間30万円、利用した奨学金は月2万円台でした。上がったといっても、月に5万円程度かと思っていたんですね。しかし学生の文章を読むと、月に8万、10万、12万という学生が大量におりました。しかも100名の受講生のうち、半分以上が利用しているということが分かりました。とても驚きましたので、次の講義も奨学金、その次の講義も奨学金で行いました。学生から「奨学金の講義をしてほしい」というリクエストが絶えないんです。しかし、このままだと奨学金だけで終わっちゃいますから、3回目の90分の講義を60分で打ち切って、学生とのディスカッションにしました。私から「これだけの返済額をどうするの」と尋ねると学生は「不安で仕方ありません」と答えました。別の学生に「どうするの」と尋ねると別の学生は「頑張ります」と言うので、私が「頑張っても返せなかったら」と尋ねる、というようなやり取りが続きました。私が「不安におびえているだけでは何も解決しないでしょう」と発言し、「何とかしたいんだったら、会をつくりなさい」と続けて伝えました。こうして私の授業時間中に「愛媛大学 学費と奨学金を考える会」が結成されました。この会は、私の講演会や学内でのチラシまきや、あるいは奨学金の学習会など、さまざまな活動をしました。このことが私の現在の活動の原点になっています。

私は2011年の4月に、愛媛の松山大学から愛知の中京大学に異動しました。ここでも奨学金の講義はするつもりでしたが、同じようにうまくいくかどうか不安を感じていました。愛媛県というのは、1人当たりの県民所得が47都道府県のなかでも下位に入る経済的に厳しい県です。それに対して愛知県は、1人当たりの県民所得が東京に次いで2番目の、とても経済的に豊かな県です。

ですから同じ話をしても、「自分には関係ない」という反応があるんじゃないかと予想しました。しかし、その予想は簡単に覆りました。まだ講義は始まってなかったのですが、大学のキャンパスに行く機会がありました。すると、中庭に学生がいっぱいいるんですね。ばらばらにじゃなく並んでいるんです。並んでいるんですけど、用事があるのは中庭じゃありません。行列の前のほうは建物の中に入っています。建物はガラス張りですから中が見えて、階段にまで学生の列が続いていることが分かりました。2階、3階、4階。先頭は4階なんですね。どうやら4階の教室から階段を下りてきて中庭に出てきている。すごい数なんです。私は、時期も時期なんで、最初は「健康診断かな？」と思ったんですけど、男女が一緒なのでおかしいと思って、1人の学生に、「なんで並んでいるの」と聞きました。すると一言、「奨学金の説明会です」と答えが返ってきました。

これで分かりました。地域による差はないわけではないんでしょうけど、奨学金を大量に借りているという点では、全国どこも同じだということです。私の頃と最も違うのは、私の頃は奨学金の説明会は、学部を超え、学年を超え、1カ所で行って行っていました。しかし今、ほとんどの大学で学部別、学年別です。例えば早稲田大学の学生は約4万人。奨学金利用者は1万人を上回るでしょう。早稲田大学にも1万人の学生が入れる教室はないでしょう。ですから、絶対に学部別、学年別です。恐らく日本の四年制大学780校のうち、ほとんどの大学で学生が一番集まるのは文化祭ではありません。奨学金説明会です。それが分からないのであれば、現在の学生のことを何も分かっていないということになります。

私は「奨学金問題対策全国会議」の最初の集会のときに、NHKをはじめ全国からメディアが集まっている前で言いました。「皆さんがたはいつまで大学生が遊んでいるとか、お金があるとか、誤った報道を繰り返しているんですか」と。「奨学金説明会を映してください」と言いました。実際、NHKの奨学金番組は、筑波大学の奨学金説明会のシーンから始まりました。あれでいいんです。あれだけ多くの学生が多額の金を借りなければ学部、大学院で学べないということを知るだけでも、現在の学生に対する初歩的な誤解がなくなると

思います。私が出ていった後の愛媛大学の奨学金説明会は、当時、学内で大きなロビーで説明会を行ったのですが、机と椅子が足らなくなりました。それは前の年を大幅に上回ったということです。中京大学の講義でも、奨学金についてはとても強い関心を持たれました。2011年の11月23日、『教育の機会均等を作る「奨学金」制度の実現をめざすシンポジウム』に参加して、それが5日後の東京新聞に取り上げられてから今日に至るまで、私はテレビ、新聞、週刊誌の取材を受けない週は一週もありません。今週も既にありましたし、来週も決まっています。こんなことは初めてのことです。それは今日、これからお話しする奨学金の問題が、単に学生がお金を借りているという問題ではなくて、この国の大学と社会の将来を決定するぐらい重要な問題であることに、メディアが気付いたからだと思います。

2. 奨学金制度の歴史と現在

2番目です。奨学金制度の歴史と現在です。この奨学金について、なぜこんなに重要なのに問題の発見が遅れたのか。それは、奨学金と学費についてとてつもない世代間ギャップがあるからだと思います。恐らく、50代以上で特に奨学金について学んでいない方は、何が何だか分からないくらいだと思います。この間も私は講演で現在の奨学金制度の話をしたのに、私より年上の50代後半の方が私に向かって、「育英会、育英会」と繰り返し言うんです。「育英会はもうありません!」。つまり、育英会感覚が染み付いているのです。大事な問題は、日本育英会のときと現在の日本学生支援機構では、奨学金の制度もそれを取り巻く状況もすっかり変わっているということです。このことが分からなければ、問題の理解に達することはできません。ですから私はこの数年間、この奨学金制度と奨学金を取り巻く状況がどこまで根本的に変わったのかということ伝えることに努力してきました。

現在の大学生の奨学金の大半を占めているのが、日本育英会ではありません、日本学生支援機構の奨学金です。日本学生支援機構の奨学金は2種類あります。第一種奨学金と第二種の奨学金です。第一種が無利息の奨学金、第二種

が利息付きの奨学金です。2017年度入学者の貸与月額、第一種は国公立と私立、自宅、自宅外で違ってしまっていて、国公立の自宅通学が月4万5,000円、自宅外が5万1,000円。私立の自宅通学が5万4,000円、自宅外が6万4,000円。それ以外に3万円を選択することも可能です。第二種は、国公立と私立、自宅、自宅外の違いはありませんで、月に3万、5万、8万、10万、12万となっています。

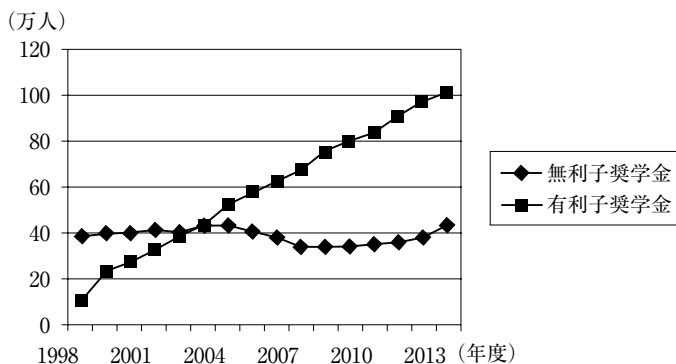
一昨日、私の所に相談に来た名古屋の学生は、第一種6万4,000円と、第二種12万円を両方借りて、月に借りている額が18万4,000円です。18万4,000円借りますと、返済総額は1,000万円を超えます。今年に入ってから、この1,000万超えの相談は20件を超えています。私の所に相談に来るのは氷山の一角ですから、全国でどれだけ多くの学生が1,000万以上の借金を背負っているかということを目撃すると、大変なことだと思います。大学院の上限が月に15万。法科大学院の上限が月に22万となっています。なんでこんなことになったのか。それは奨学金制度が悪化の一途、あるいは金融化の一途をたどってきたからです。

かつて日本学生支援機構の前身、日本育英会の奨学金には利子付きはありませんでした。全て無利子でした。有利子が導入されたのは、今から34年前です。1984年に日本育英会法が変えられて、初めて有利子枠が導入されました。当時は時代が今よりずっとまともでしたから、「奨学金に利子が付くのは何事か」という反対運動がありました。しかし、その反対運動を押し切って、政府与党が奨学金に有利子貸与枠を導入しました。反対があったので、次のような附帯決議がなされました。「育英奨学事業は、無利子貸与制度を根幹として、その充実、改善に努めるとともに、有利子貸与制度は、その補完装置とし、財政が好転した場合には廃止等を含めて検討する」となっていました。しかし、この附帯決議は守られませんでした。政府は大学の学費を引き上げる一方、1999年に財政投融资と財政投融资機関債の資金で運用する有利子貸与制度をつくり、一般財源の無利子を拡大せずに、有利子枠のみ、その後の10年間で約10倍に拡大させました。2007年度以降は民間資金の導入も始まりました。民間資金とは銀行、証券会社など金融機関です。金融機関が奨学金という

名前で金を貸し出して大きな利益を上げていることを、借りている本人も、保護者も、関係者も分かっていなかった、あるいは重要視していませんでした。だからこんな制度が放っておかれたのだと思います。

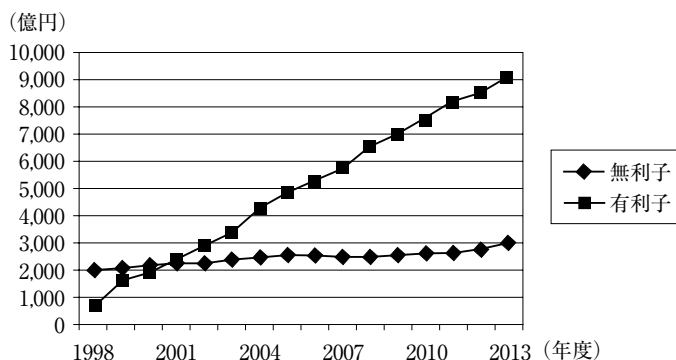
図表1、図表2を見てください。1998年以降、無利子の枠はほとんど増えず、有利子枠のみどんどん増えていることが分かります。1998年の利用者は無利子39万、有利子11万、計50万人でした。今から20年前、つまり現在40代ぐらいの方も、「ああ、育英会の奨学金って無利子だから便利よね」という印

図表1 日本学生支援機構奨学金貸与人員数の推移



文部科学省「奨学金事業関係資料」から

図表2 日本学生支援機構奨学金事業費の推移



文部科学省「奨学金事業関係資料」から

象を持っています。しかし、そんなことを現在の学生に言ったら、全く違います。2012年の利用者は無利子38万、有利子96万で計134万人です。圧倒的多数が有利子、つまり卒業後に借りた以上の金を返さなければなりません。

無利子制度の希望者は近年、毎年増加していますが、枠が少ないために本来に多くが不採用となってきました。日本学生支援機構の奨学金は、本人の成績と親の年収で基準が定められています。基準を満たしていても通りません。なぜか。枠が少ないからです。本人が成績を取っていて、親の年収が基準を満たしているからです、本人は何も悪くありません。枠が少ないことが問題なんです。小学校、中学校、高校の教員が免除の制度は1998年に、初めに述べたように既に廃止されました。2004年に日本育英会は廃止され独立行政法人日本学生支援機構となり、そのとき、われわれ大学などでの研究職も免除職ではなくなりました。われわれは大変ですよ。ほとんどの人は学部4年、修士2年、博士3年、計9年です。この間お会いした熊本大学の女性の先生、1年目で32歳の方ですが、奨学金の利用額が約1,400万円。最初の給料から7万1,000円引かれたそうです。

既にこの話をしてしまっていますが、奨学金の返済が大変であるということが、いかに世界標準からかけ離れているかということも、ずっと訴えてきました。私は今日の講演とほぼ同じ内容の講演を、アメリカのニューヨークで行いました。私が講演を終わった瞬間に、ニューヨークの大学院生の手が挙がりました。なんて言われたか。簡単でした。一言です。「It is loan.」。私は、「Yes. I think so too, but it is called scholarship in Japan.」と答えました。ローンだと言われたから、うん、私もそう思うと。しかし、これが日本ではスカラシップ、奨学金と呼ばれているんだと答えました。

ここに最大の問題が隠れています。英語のscholarshipまたはgrantっていうのは、動詞はgetあるいはreceive、つまり給付ですよ。しかし日本は奨学金の名前で、ついこの間までは貸与のみでやってきました。「奨学金は借りることが当たり前」「借りたものは返すのが当たり前」という議論がまかり通っています。いやいや、奨学金は借りるものではないのが世界標準です。そのことが日本で知られていないということを伝えるのが大事だと考えました。世界

中、返済が必要なものは全部、student loan です。しかし、日本はそれを奨学金の名前でやっているということが大変な問題です。だから、レジュメの次の項目の「奨学金返済の困難」というのは、そのままでは英訳できません。私は必ず student loan、学生ローン返済の困難と言い換えます。そうでないと世界では通じません。

第一種奨学金は返還額が毎月1万5,000円以内に収まるように設定されています。自宅から国立だと月に4万5,000円。1万2,857円を13年ですね。いろんな学生がいるんですけど、ある学生たちはこの返済の大変さがなかなか分かりません。これは私が教えている学生たちが、日本で最も自宅通学率が高い愛知県ということも影響しています。学生の経済状況はどんどん深刻になっていきますけれども、まだ今のところ、学費については自分よりも親が支払うことが多い。また、自宅から通学する場合に生活費、光熱費などは親が負担することのほうが多い。恐らくあと10年でこの構図も変わってしまうでしょう。高校生のアルバイトは、もう地域によっては半数以上が家計補助ですから。高校生は自分のためではなくて親を助けるために働いています。しかし、大学生の場合は、それはまだ少数派でしょう。ということは、今のところ家から通ってれば、学費や生活費は親が支えることのほうが多い。

後で述べるように、多くはブラックバイトなんですけれども、例えば愛知県で月に3万円～4万円アルバイトで稼ぐことはそんなに難しくない。そうすると、この1万円台が何とかなるんじゃないかという、信じられない誤解をする学生が出てきます。だから私は、必ず学生に紙を配って、卒業後の家計簿シミュレーションをやらせます。月に正規19万、非正規13万で計算させます。すぐに学生の無理解が分かります。19万で計算するんですね。「何言っているんだ、19万で計算しちゃ駄目だろ」と私が言うと、学生から「なんでですか」と質問が出ます。私が「税込みと手取りは違うだろ」と言うと、「税込みってなんですか。手取りってなんですか」という質問が学生から毎年出ます。

税込みと手取りの違いを知らない学生が500万、1,000万借りているんですよ。恐ろしいと思いませんか。私はそういう中から所得税だろ、住民税だろ、年金だろ、保険だろと言っていきます。学生の計算式と顔色がどんどん変わっ

ていきます。この1万円台でも13万だとほぼアウト。19万の正規でも、自宅外通勤であれば赤字となる学生が出てきます。正規で自宅通勤の場合に何とかなる人が多いという感じですね。しかし、これは良い方ですね。過半数は第二種です。10万円ですと借りの総額は480万。上限3%だったら645万。固定率0.82でも522万です。この場合ですと月の返済額が2万円を超えます。こうなりますと、どんな節約生活をしていても非正規の場合は赤字です。正規で自宅外通勤の場合も赤字が多数派です。さらに、正規で自宅通勤でも赤字の人が出てきます。そうすると、この時点で学生の過半数がアウトということになります。学生が私の講義を聴く態度は、がぜん真剣になります。また一番面白いのは、ほぼ全ての学生が私の運動を応援するようになります。「先生頑張ってくれ」みたいなね。面白いですね。

ここで問題があります。増えたといっても奨学金利用者は全体で約52%。逆に考えれば48%は利用しておりません。本来であれば全体の52%が利用しているということは重要な社会問題ですから、そのように認識してもらいたいですけど、今の学生たちは、今の世の中の悪しき風潮に影響を受けています。学生を責めているんじゃないよ。世の中の風潮がまずいんですね。今の風潮っていうのは一言で言って、「今だけ、金だけ、自分だけ」です。つまり「自分だけだ」とすれば、自分が借りてなければラッキーと思う。「あいつの話は関係ない」「自分は奨学金を借りていないから良かった」という学生が出てきてもおかしくはないわけです。そうすると、50数%の奨学金を利用している学生は私の講義を真剣に聴き、残りの利用していない学生は真剣に聴かないということになります。しかし、そんなことはありません。この春学期も全員真剣に聴いていました。私は必ず言います。「奨学金を利用していない人も、将来、結婚する相手が利用しているかもしれないよ」と言うと、寝ている学生が目覚めます。この間も3人ぐらい椅子から倒れていました。「びっくりした」とか言って。しかも、当たる可能性は約2分の1です。私はこの問題に気が付いた瞬間、これは、結婚はできなくなるなというふうに思いました。既に私のゼミの出身で、これが理由で結婚できなくなったカップルが登場しています。

しかし私は研究者ですから、こんな経験談では駄目で、この奨学金返済がどれだけ結婚の妨げになっているかを調べる必要があるんですけど、これがなかなか大変なんですね。結婚に至ったカップルはサンプルがすぐ見つかるんですけど、結婚に至らなかったカップルってどう見つけるんでしょうね。大変難しいです。しかし私は自分の仮説に自信を持っています。皆さん、インターネットのYahoo! 知恵袋っていうページをご存じでしょうか。そこの質問のコーナーに、奨学金、そして一字空けて、結婚と入力してください。大量の質問がヒットします。『私は一切借りていないが、彼は大学までの奨学金の返済が残っている。両親と祖父母が、おまえは借金と結婚するのと言って、私の結婚に頑として反対するんですが、どうしたらいいでしょうか』、『自分が500万、彼女が800万。合わせて1,300万の奨学金返済が残っている。怖くて結婚に踏み切れないが、一体どうしたらいいでしょうか』など、生々しい質問が大量にヒットします。

私は、名古屋駅近くの喫茶店でカップルがこの問題でもめているのを耳にしたことがあります。大声で言っているので聞こえてきたんですね。女性が、「月4万5,000円なんて無理よ」と言っていました。地下鉄ではもう5、6回聞いています。町中でそんな会話があふれているんですね。卒業生に聞いたら、卒業して4年後の同窓会の話題は奨学金から始まったそうです。大変な問題になっていますね。結婚が大変なんですから、出産、育児については説明を省略していいですね。政府は少子化担当大臣を置いていますけれども、この奨学金制度をこのまま放っておいたら、少子化は100%解決しないと断言します。返済に20年かかりますので、早く子どもを産みますと、自分の奨学金の返済が終わらないうちに自分の子どもが大学生になります。ゼミでディベートしました。月に3万～4万台の奨学金の返済ができるかどうか。ゼミ生12名で、返済できる6人、返済できない6人に分かれてディベートができました。でも、この月3万～4万の奨学金返済をしながら子どもが育てられるかという設問にしたら、12対ゼロ。全員ができないほうに回っちゃったんで、ディベートになりませんでした。これが日本の将来の姿ではないでしょうか。

しかも、一部でも返さなければ、ついこの間までは年利10%の延滞金に加

算されていました。480万だと年間48万、2年間で96万以上、3年間で144万以上、借りた金額に上乘せされます。延滞金発生後の支払いでは、お金はまず延滞金の支払いに充当され、次いで利息、そして、最後に元本です。ですから、元本がなかなか減りません。元本の10%以上のお金が出せなければ、半永久的に延滞金を支払い続けることになります。われわれが行った電話相談で、60歳を超えているのに学部時代の奨学金返済が終わっていないという相談がありました。聞いてみると、借りたお金の5倍以上も払っているんです。なんでこういうことになるか、延滞金ばかり払っているから元金が減っていないんですね。「借りたお金を返すのは当たり前」というレベルの話ではありません。借りたお金の5倍以上払っても終わらないような制度のあり方がまずは問われなければいけません。このような状況になっています。

さらにまずいのは、この延滞金の利子はどこにいつているかということですね。日本学生支援機構は必ず言います。「一生懸命返しなさい。君たちの返したお金は、これから利用する学生の本資になる」と言っています。うそです。本資にするんだったら、素直に元本から返せばいい話なんですね。なぜ延滞金と利子からかという、延滞金と利子でもうかる所に便宜を図っている。それが金融機関と債権回収専門会社です。ですから、現在の奨学金事業は教育事業ではなく金融事業であり、かつ若者を食い物にする貧困ビジネスであると考えています。

こういう状況に加えて、この間の学生のついでこの間までの就職の困難、あるいは近年の就職は改善したように見えても、実際には若年層の実質賃金が上がっていないという状況が加わります。例えば、1990年代のバブル崩壊で就職率が低下しましたから、失業や非正規が増えました。また、就職率が上がったとはいっても「名ばかり正規」が増加しています。この間、失業、無職の増加、非正規雇用の増加、あるいは正規になったのにボーナスがない、年功賃金がない、退職金がないという「名ばかり正規」「義務だけ正規」と呼ばれる周辺の正規労働者が増えています。ですから奨学金は、わざと返さないんじゃないって、返そうと思って返せないのが現実です。滞納者の増加、滞納額の増加、あるいはブラックリスト化。さらには裁判所からの支払い督促ということ

が続いています。ですから、若い人たちが、借りた奨学金を返せないという形でこの問題は社会問題化してきました。

3. ブラックバイト問題の浮上から奨学金制度改善の動きへ

つまり、今日の話は奨学金がいいとか悪いとかいう段階ではなく、私は奨学金が奨学金になっていないところが問題だと考えています。奨学金という名のローン、奨学金という名の借金になっている。第1に適格者が無利子奨学金を得ていない。第2に卒業後の返済が困難で、結婚できない、出産できない、子育てできない。3つ目、将来の返済不安から奨学金を借りることを抑制する。先ほど、卒業後の返済にリアリティーがない学生がいると言いました。その一方で、卒業後の返済をとっても心配している学生や保護者もいます。そういう人たちは、奨学金を利用しないとか、あるいは利用するとしても、その額を減らそうとします。借金が少なくなるんだから賢明ではないかと思われるかもしれませんが、そうはいきません。経済的に余裕があればいいんですけど、そうでない場合には、そうした学生のほとんどが「バイト漬け」生活を強いられます。これが、私が奨学金問題に取り組んで本当に思わぬ副産物となった「ブラックバイト」問題です。私も自分がつくった言葉が流行語になったのは生まれて初めてです。自分のつくった言葉でNHKの『クローズアップ現代』に出るとは思いませんでした。

ブラックバイトの定義です。「学生であることを尊重しないアルバイトのこと。フリーターの増加や非正規雇用労働の基幹化が進むなかで登場した。低賃金であるにもかかわらず、正規雇用労働者並みの義務やノルマを課されたり、学生生活に支障を来すほどの重労働を強いられることが多い」。この定義に従って全国の大学生約5,000人に調査を行って、そのうちの約7割がブラックバイトを経験しているというデータを出しました。その定義に従って、私と今野晴貴さんが、2015年に『ブラックバイト』という本を出しました。次に、今度はなんであんな劣悪なアルバイトに大学生や高校生がはまり込んでしまうのか、ということを書いたのが、この『ブラックバイトに騙されるな!』とい

う本です。今日も会場の受付の所で売っていただいているんですけど、ぜひとも大学教育に関わる方には読んでいただきたいんですね。私も自分のアルバイトの経験がありますが、信じられない例が多数登場します。この本は学生から聞いた話を元にして構成しています。まずは実際に彼らがどんな労働現場で働いているのか。あんなに安い賃金でどれだけの責任を負わされているのか。どれだけのペナルティーを科されているか、などが分からないと学生の教育は難しいと思います。

後でもお話ししますが、アルバイトのときの学生の様子は、大学では分かりにくいです。目の前でアルバイトをやっていませんからね。でも、彼らの生活においてアルバイトがここまで重要になっている以上、これを抜きに大学教育を考えるというのは無理だと思います。うちの大学は誰もやっていないという所があれば別ですよ。あったとしても、それはとても例外的な大学でしょう。日本中のほとんどの大学で、学生がアルバイトをしていることは明らかなんです。まずは彼らがどんな状況で働いているかを知ることが重要です。

私は、新聞テレビその他で、この問題については頻繁に言ってきましたから、皆さんがたにもいろんな形で、どんな劣悪なアルバイトが広がっているかということは、ある程度伝わっていると思います。例えば、家庭教師のある企業に登録していて、あまりにも労働条件がひどいから辞めると言ったら、損害賠償を請求された。その額 50 万円。その 50 万円という相談を私が受けたのはその人で 3 人目でした。契約書に 50 万円の賠償と記載されているから「もう駄目なんじゃないですか」と、学生が青ざめて私のところに来るわけですね。私が「いくらその契約書に名前を書いて印鑑を押していても、こういう公序良俗に反する内容は無効なんだよ」と教えて、後で紹介します「ブラックバイト対策弁護士あいち」の弁護士につながりましたから、事なきを得ました。でも、そういう学生は多数派ではありませんから、そういう損害賠償の請求をされて辞めることをとどまるとか、あるいはお金を払ってしまっている学生はいると思います。

2つ目、コンビニですね。以前からコンビニにノルマはありましたけれど、高校生や大学生のアルバイトにノルマを課して、そのノルマを達成できなかつ

た場合にはその商品を強制的に買い取らせるということがこんなに普及したのは、近年のことだと思います。おでん 50 個のノルマはなかなかきついですね。売れ残った分は買い取りです。クリスマスにケーキ 20 個のノルマ。17 個余れば、17 個買えっていわれるんですね。おせち 10 個のノルマを課されて、8 個余りました。1 個 2 万円ですからね。2×8=16 万円も払ってしまったらバイトの賃金をすべて失ってしまいます。こういうことが次々と起こっています。

3 日目、アパレルですね。アパレルは、これは業界では有名ですが、労働者が働いているときに着る服はその店のブランドの、そのとき店頭で売っている商品を着るということになっている場合がとて多いのです。また、その働くときに着る服は、働き手自身が自分で買うことが事実上強制されています。私が知ったケースは高校 2 年生なんですけれど、働いている時に着る服を買います。見えない所はいいんですけど、外から見える所は上から下まで全部です。だから、お金がかなりかかります。それから、連日働く場合もあるので 1 着で済みません。2 カ月目になったら、店頭の商品の入れ替えがあったので、別の服を買う。3 カ月目、また入れ替えがあったので別の服を買う。4 カ月目、また入れ替えがあったので別の服を買ったために、4 カ月間、給料をほとんどもらっていないという相談でした。こういうことが起こっています。

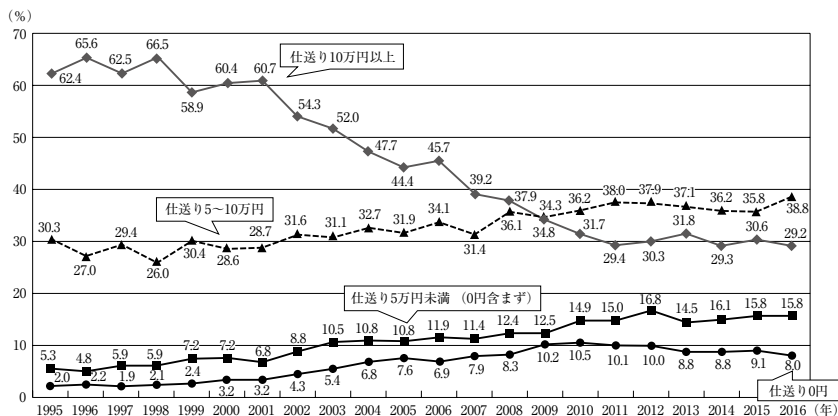
家庭教師、コンビニ、アパレルなどの具体例を私がテレビやラジオで紹介すると、電話が鳴りっぱなし、メールが来っぱなしです。なぜか。自分の所も同じだって連絡が来るからですね。今のマスメディアでも、ちゃんと調べればそういうことが起こっていることは事実ですから、アルバイトの悲惨な現実についてはかなり伝わりました。ただ問題なのは、ブラックバイトが生み出された背景や要因をつかむことができていませんでした。私は 2013 年 6 月以来、ブラックバイトについて数百回のインタビューを受けましたけれど、ほとんど全部のマスコミ、特に 40 歳以上のメディア関係者はほぼ 100% 私にこう言いました。「なんでそんなバイト辞めないんですか。辞めればいいじゃないですか」。私はそれを聞いて、今のメディアの関係者、特に一定年齢以上の人々は、「今の学生のことをなんにも分かっていないんだな」と思いました。辞められるのだったらブラックバイトにならないじゃないですか。

ですから私はそれ以降、「なんで学生はアルバイトが辞められないのか」という、学生にとっては極めて当たり前の話をさまざまな場所でするようになりました。理由は沢山ありますが、主たる理由は3点あります。1点目は大学生の貧困の深刻化です。多分、今日参加の皆さんがたにはこの説明は要らないはずですけど、確認します。生協の調査、あるいは私大教連の調査を見れば分かりますように、本当に仕送り額は、どんどん減っています。東京でも8万円台、全国で7万円台、低い所で6万円台ですね。10万円を超えるのが普通だった以前とは大違いですね。一番分かりやすいのは、仕送りから家賃を引いてひと月の日数で割ると大体、1日に使える額が出ます。これはついに2016年に790円まで下がり、800円を割りました。1990年には2,460円です。物価はむしろ上がっていますからね。だから、1990年の3分の1未満。現在の学生の購買力は1990年の恐らく4分の1程度でしょう。

私が今の大学に移ってから一番違うと思うのは、学食の混み具合です。7年前は混んでいましたが、今年は混んでいません。1日に使えるお金が790円です。学食のメニューは安いものでも300円を超えています。ゼミの学生に聞いたら、「あんな高い所、行ったことがない」と言っていました。これは大きな変化ですね。そもそも生協の食堂っていうのは、大学の外で食べるよりも安い値段の設定にして、学生に資する役割を果たしていました。でもそこを利用できない学生が増えている。原則、学校で1円も使わないという学生、今はいっぱいいますよ。学生の貧困化がそこまで来ているという事実は、すべての人の常識にしてもらう必要があります。ですから、私がNHKの番組に出るときも、仕送り額の減少のグラフを絶対出してほしいと訴えました。これを示さなければ、何が変わったか分からないですからね。事実の問題として学生の貧困化は進んでいるのですから、そのことをまずは共有してもらうことが大事だと思います。

図表3は仕送り額の推移です。仕送り額10万円以上が1995年には62.4%から、最近だと3割を切っています。逆に仕送り5万円未満は1桁だったのが、20%を超えています。ゼロも2.0%から8.0%に増加しています。ゼロは分かりますね。おそらくひと月の生活に通常であれば12～13万はかかるでしょう。

図表3 仕送り額の推移



全国大学生生活協同組合連合会「学生生活実態調査の概要報告」より

時給 800 円ですと月の労働時間は 150 時間必要ですので、一般労働者並みに働くことになります。これでは大学での学習はほぼ不可能だと思います。

全国では 8% ですけど、地域別の調査があって、関西だともっと厳しくて 23% に達しているという調査結果も出ています。ということは、4 人に 1 人は仕送りゼロです。こういう状況でアルバイトを辞められるはずはありません。月に 5 万円も分かりますね。家賃の地域差は大きいですが、東京は今でもワンルームの家賃は月に 7 万～8 万かかります。5 万円の仕送りだと家賃にもなりません。ということは、働かなければすぐに部屋から追い出されるという状況です。このことは過去の根本的な違いで、90 年代半ばに仕送り 10 万円以上が多数派だったということは、学費と生活費は、基本的には親が支えていたということの意味します。当時、アルバイトの主たる理由は、趣味とか旅行とかサークルとか、自分で自由に使えるお金を稼ぐためです。それであればバイト先で嫌なことがあったら辞められますよ。しかし、仕送り 5 万円未満がこんなに増えたということは、相当数の学生のアルバイトの理由が自由に使えるお金ではなくて、それをしなければ大学生生活が続けられないお金になっていることを意味します。そうなってくると、バイト先でひどいことがあっても辞められない。以前と同じようにアルバイトをやっているように見えても、その理

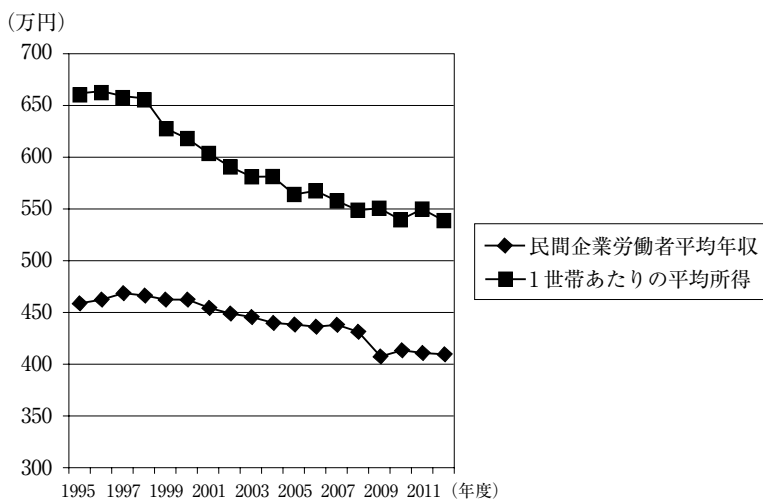
由が根本的に変わっています。

職場のほうは、その学生たちがバイトを簡単には辞められないということを見抜いています。だから足元を見ていて、損害賠償だ、ノルマだ、罰金だ、未払いだ、責任だ、リーダーだと要求します。ここまで大学の授業終了後の時間をアルバイトに支配されていて、どうやって勉強するんですか。大学の授業外の自主的な学習といっても、そもそもその時間が存在していない学生が多いんですから。私は課題を出すたびに、この課題のせいで学生が倒れてしまうのではないかと心配しています。学生の健康を考えると課題がなかなか出せません。そういうところから出発しなければならないところにまで、学生のアルバイト時間の問題は来ていると思います。

図表4からわかりますように、親の年収はずっと下がっていますし、世帯所得の推移もひどいですね。それから、学生生活費の収入推移は図表5ですけれど、これも家庭からの給付が減っていて、アルバイトや奨学金がそれを補っていないということが分かると思います。

2点目。これについてはすでに説明しました。まともな政府であれば、当然

図表4 労働者年収・世帯所得の推移



厚生労働省「国民生活基礎調査」、国税庁「民間給与実態統計調査」から